

令和4年度第1回食育推進会議次第

日 時 令和4年5月25（水）

午後2時から

場 所 保健センター

- 1 開会
- 2 委員の紹介等について
- 3 委員長及び副委員長の選考について
- 4 食育推進会議について
- 5 食育コーディネータの選考について
- 6 議 事
 - (1)小金井市食育ホームページについて
 - (2)小金井市民歯と口の健康について
- 7 閉会

小金井市食育推進会議委員名簿

令和4年5月25日

No.	選出区分	氏名
●市民（5人）		
1	公募市民	まきの 牧野 まや
2	公募市民	ささべ 雀部 かおり
3	公募市民	よこやま 横山 えりこ 英吏子
4	公募市民	せのお 妹尾 かずこ 和子
5	公募市民	おおた 太田 あつたね 篤胤
●学識経験者（2人）		
6	実践女子大学生生活科学部食生活科学科准教授	やまぎし 山岸 ひろみ 博美
7	野菜料理研究家	まつしま 松嶋 あおい
●関係機関の役員又は職員（7人）		
8	小金井市立東小学校栄養教諭	いくま 伊熊 かずや 和也
9	小金井市立小中学校PTA連合会	きたわき 北脇 りえ 理恵
10	小金井市社会福祉協議会	いのうえ 井上 まさこ 正子
11	東京都小金井歯科医師会	はっとり 服部 さとし 聡
12	小金井市農業振興連合会	はぎわら 萩原 ひでゆき 英幸
13	東京むさし農業協同組合小金井支店	さくらい 桜井 つとむ 努
14	小金井市商工会	ほうや 保谷 たくみ 匠
●関係行政機関の職員（1人）		
15	東京都多摩府中保健所	まつもと 松本 ゆうこ 祐子
●市の職員		
16	小金井市福祉保健部長	なかや 中谷 ゆきお 行男

小金井市食育推進会議の運営等について

1 会議録作成の基本方針等

- (1) 小金井市食育推進会議（以下「推進会議」という。）における会議録の作成は、市民参加条例施行規則第 5 条の規定により、①全文記録、②発言者の発言内容ごとの要点記録、③会議内容の要点記録の作成方法のうち、全文記録とする。
- (2) 会議録は、原則として次回の推進会議で内容の確認後、ホームページに掲載し、情報公開コーナー（第二庁舎 6 階）等に据え置き公開する。
- (3) 発言者名を正確に把握するため、推進会議での発言は会長が指名後、名前を発言してから行う。（例「〇〇です。〇〇〇については、・・・」）

2 推進会議の公開

推進会議は、小金井市市民参加条例第 6 条の規定により、原則として公開する。

3 推進会議の開催日時及び会場

推進会議は、小金井市保健センター又は市の施設等を会場とし、推進委員の出席が多い日時に調整を図ることとする。

4 推進会議の傍聴

小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領のとおりとする。

5 資料提出等

- (1) 委員が書面で資料等を提出する場合は、資料名、委員名、提出日を記載して事務局へ推進会議開催日の土日祝日を除く 3 日前の午後 5 時までに提出するものとする。
- (2) 傍聴者を含む市民からの推進会議の検討内容等に対する意見は、「意見・提案シート」を用いて、推進会議開催日の土日祝日を除く 3 日前の午後 5 時までに提出し（氏名、提出日を記載していただく。）、推進会議で配付するものとする。

小金井市食育コーディネータ運営規則

(趣旨)

第1条 この規則は、小金井市食育推進基本条例（平成25年条例第22号。以下「条例」という。）第14条第9項の規定に基づき設置された食育コーディネータの運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 食育コーディネータは、条例第3条に規定する基本理念を踏まえ、関係機関（同条第3号に規定する関係機関をいう。以下同じ。）との幅広い連携を促進し、もって、小金井市（以下「市」という。）の食育の推進を図るため、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 関係機関及び市民から食育に関連する情報を収集し、連携の促進に必要な情報を関係機関及び市民に提供すること。
- (2) 市内で食育に携わる団体等の活動内容等の情報を集約し、連携の促進に必要な情報を関係機関及び市民に提供すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市の食育推進に必要な事項に関すること。

(協力の要請)

第3条 食育コーディネータは、前条の事務を遂行するため、条例第14条第1項に規定する小金井市食育推進会議（以下「推進会議」という。）に必要な協力を求めることができる。

2 推進会議の委員（以下「委員」という。）は、食育コーディネータから前条の規定による協力の求めがあった場合は、協力を努めるものとする。

(任期)

第4条 食育コーディネータの任期は委員の任期とし、再任を妨げない。ただし、補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第5条 食育コーディネータの運営に関する庶務は、福祉保健部健康課が処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、食育コーディネータの運営に関し必要な事項は、市長が推進会議に諮り、別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行し、平成27年10月27日から適用する。

令和3年度 食育コーディネータ記録

(令和4年3月31日現在)

依頼者			
NO.	依頼日時	団体名 氏名	依頼内容
1	R3.7.6	公開講座のちらしの配布	ニュースレターの配布
2	R3.8.17	ニュースレターの配布	食育HP委員の市民ボランティア委員から保護者、教職員向けに食育の話をしてほしい。
3	R3.10.11	ちらしの配布	ニュースレターの配布
4	R3.10.25	東京都健康長寿医療センター	公開講座のちらしの配布
5	R4.1.7	「早寝早起き朝ごはん」全国協議会	ニュースレターの配布
6	R4.1.7	「楽しみながら食を育もう！」 第13回東京都食育フェア	ちらしの配布

おうちでつくろう おうちで食べよう

在宅などで家にいる時間が増えた方も多くなりました
毎日の献立に困ったらこんなアレンジいかがでしょう？

いつものレトルトや食べ慣れたお惣菜もひと手間加えればおいさが広がります



- ★買ってきたお惣菜にひと手間
 - ・唐揚げやとんかつを大根おろしで煮る
 - ・芋類、かぼちゃのサラダや煮物をコロッケに
- ★レトルトカレーはトッピングを楽しむ
 - ・揚げ野菜・ラー油・チーズ・目玉焼き など
- ★いつものドレッシングを料理に
 - ・パスタソース・炊込みごはん・炒め物

時間に余裕ができたなら新しいことにチャレンジしませんか？
手作りおやつや市販品の活用などでおうち時間をもっと楽しみましょう♪



★みんなで作って楽しもう★

家族でお菓子づくりをしたり
餃子やたこ焼きにいつもと違
う具材を入れて

★普段の料理にプラスして新しい発見★

ワンパターンになりがちなサラダや汁物、
卵焼きなども一工夫でバリエーションが広
がります

★瓶詰や調味料をフル活用★

使いかけのジャム、出番の少
ないナンプラーやオイスター
ソース…冷蔵庫に残っている
食材を上手に活用して

具体的な内容はHPで
紹介しています☆

小金井市 食育ホームページ



<http://koganei-style.tokyo/>

小金井 食育

検索

小金井市では2009年より小金井市食育ホームページを開設し
食に関する様々な情報を提供しています。

市内の直売所や食に関する気になる情報を分かりやすく解説
するコラム、野菜を使った簡単レシピも多数紹介。毎日の生
活にぜひお役立てください。

小金井市民の

歯と口の健康2022

6月5日(日) 10:00~12:00

13:30~15:30

in 保健センター

無料

来場者に歯ブラシ進呈

イベントに豪華記念品あり(ガチャガチャ・風船も)

イベント内容

口腔ガン検診(予約制)

そしゃく力・だ液検査

ガムを咬んで自分のお口の力を見よう!!

はとくちクイズ

答えを探してクイズに答えて豪華記念品!!

食育コーナー パネル展示とクイズもあるよ!

はとくち川柳2022(ネットにて5月20日まで受付中)

*参加賞および当日の投票で優秀作品者に豪華記念品贈呈!

歯磨き粉 洗顔フォームと間違える (去年の優秀作品)

歯磨きは 誰でもできる 自分磨き (去年の優秀作品)

小中学生ポスターコンクール

未就学児ぬりえ絵画展覧会

歯科医師会会員の歯科医院で募集中 (参加賞もあるよ)

イベント内容の詳細や募集要項は
専用ポスターまたは歯科医師会のHPで
<https://koganei-da.com/hatokuchi/>



(主催)一般社団法人 東京都小金井歯科医師会

(協賛)小金井市 / 東京都多摩府中保健所

(後援)相田化学工業株式会社 / ソンネボード製菓株式会社